

発 言 通 告 書 （ 質 問 ）

次のとおり、(1. 一般質問) 2. 施政方針に対する質問 3. 緊急質問) の通告をいたします。

平成 23年 2月 日

富士市議会議長様

富士市議会議員 小池智明 印

受 付 No. 平成 年 月 日 午(前・後) 時 分 受理者

(小池智明議員 4- 1)

発言項目	元気なシニア層の社会参加を促進する上での「還暦フェスティバル」について	
	要 旨 (具体的に記入してください)	答弁を求める者
	<p>2007 年をピークの最初として、団塊世代を中心とする多くの皆さんが 60 歳を迎えつつある。</p> <p>近年では、年金受給開始年齢の引き上げ等とともに雇用延長制度が普及するようになり、実際にリタイアする年齢は多様化しているが、多くの皆さんが、まだまだ元気で、十分な経験や技術を持ちながらも、徐々に職場から離れることとなる。</p> <p>しかしアンケート調査等によれば、経済的な理由や「頭や身体をなまらせない」、「生きがい、やりがいのため」の理由等により、多くの方が「今後も働きたい」と考えるとともに、2 割程度の皆さんは、「市民活動」や「地域活動」に参加したいと考えている。</p> <p>一方、首都圏などのベッドタウンは、このような団塊世代の皆さんが高度成長期以降に新居を構え、人口が急増した市が多い。そしてこれらの市は、これまではこうした皆さんが納める比較的高い個人市民税を中心に、多くが財政的に豊かであった。</p> <p>しかし、これからは個人市民税が減少するだけでなく、まさしく「ベッドタウン＝寝るために帰る街」であった街で 24 時間生活するようになった「シニア層」の特に男性が、なかなか地域や周りの人たちになじめず、引きこもりがちになり、体調を崩し、福祉や医療サービスを受けるケースが増えていると聞く。つまり、これまで納税を通じてサービスを提供していた側が、リタイアによって、一気にサービスを受ける側に回ってしまう懸念が高まっている。</p> <p>そのため、今後の都市経営戦略の柱は「シニア層の社会参加」と考えている自治体も多い。</p>	市長及び 担当部長

<p>富士市では、このような極端なケースは少ないものの、多くのシニア層の皆さんがこれまでのいわゆる「第一線」を退いていく傾向は、これらの市と同様である。</p> <p>そうした中では、この「第一線」は退いても、元気なシニア層の皆さんに、これまでの経験や知識・技術を活かし、地域の中で生きがいを持ちながらボランティア活動や市民活動、コミュニティビジネスの起業などに取り組んでいただけるようバックアップしていくことが重要と考える。</p> <p>こうした中で私は、平成 21 年 11 月議会で「元気なシニア層の社会参加促進」の観点から、シニア層の皆さんが 60 歳を迎えたことをお祝いするとともに、新たな「地域デビュー」のきっかけ、後押しをする場として、「還暦式」を開催すべきではないかと提案した。</p> <p>市長は「現時点では先進事例が非常に少ないことなどから、本市におけるニーズを予測することが難しいため、当面は先進市の状況等の調査と情報収集に努めたい」と答弁された。</p> <p>ところが平成 22 年度、一般社団法人まちの遊民社が独立行政法人福祉医療機構の補助金採択を受け、市民有志の皆さんが中心になる実行委員会方式で「還暦フェスティバル」を 12 月に企画・開催したところ、ロゼシアター中ホールが満席となる 650 名余の参加を得て、大変な盛り上がりを見せた。</p> <p>こうした中で以下の点について質問する。</p> <p>(1) 身近な先進事例となった昨年 12 月の「還暦フェスティバル」をどう評価するか。</p> <p>(2) 富士市として、今後の「還暦フェスティバル」に一定の支援をすべきと考えるがいかがか（提案）。</p>	<p>市長及び 担当部長</p>
--	----------------------

発言項目	「市民（納税者）が選ぶ市民活動支援制度」の導入について その3	
	要 旨 （具体的に記入してください）	答弁を求める者
	<p>私は、平成20年11月及び21年11月議会で、「市民（納税者）が選ぶ市民活動支援制度の導入」について質問・提案した。</p> <p>この制度は、「市民活動団体が行う活動を広く公表した上で、市民1人ひとりの判断、選択（投票）に基づき、自分が支援したいと考える市民活動団体に、納税した個人市民税1%相当額、1人年間約600円を支援（補助）する制度」である。</p> <p>この質問に対し、市長は20年11月には「市民が市民活動を支えることにより、その活動がさらに活発化し、地域に即した事業を市民の力で展開をしていくことが期待できるものとして全国的に注目されている制度であるので、本市の市民活動支援補助金制度をよりよい制度にしていくための見直しの必要性の是非、あるいはそれぞれの特徴を生かした新たな制度の導入を含めて、今後、調査研究をしていく」と答弁された。</p> <p>更に21年11月には「現在設置中の富士市市民協働推進懇話会で検討していただくとともに、広く市民の皆様や市民活動団体のご意見をお聞きしながら調査研究し、22年度中には新たな方向性を示していく」（21年11月）と答弁された。</p> <p>今回、改めて以下の点について質問する。</p> <p>(1) 市民活動支援補助金制度のあり方と、それに関する「市民（納税者）が選ぶ市民活動支援制度」（通称「1%支援制度」）導入に関する調査研究結果はいかがか。</p> <p>(2) 富士市にふさわしい「市民（納税者）が選ぶ市民活動支援制度」を導入・創設すべきと考えるがいかがか（提案）。</p>	市長及び 担当部長

発言項目	平成 25 年度を目標とする消防救急の広域化について	
	要 旨 (具体的に記入してください)	答弁を求める者
	<p>国・県では、災害や事故の多様化及び大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化等に適切に対応するために、市町の消防救急の広域化（一部事務組合等による）を促進している。</p> <p>静岡県では、国が定めた基本指針に基づき、平成 20 年 3 月に「静岡県消防救急広域化推進計画 ー消防本部や通信指令業務の集中化に向けてー」を策定した。</p> <p>この中では、広域化により行財政上の様々なスケールメリットを実現することが有効であり、具体的には①災害発生時における初動体制の強化、②統一的な指揮の下での効果的な部隊運用、③本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強、④救急業務や予防業務の高度化及び専門化、⑤財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備等が期待されるとしている。</p> <p>そしてこの推進計画では、将来的には、最もスケールメリットが働き、理想と思われる 1 県 1 消防本部（1 指令）を目指しながら、平成 24 年度末までに東部、中部、西部の 3 圏域体制（＝3 消防本部体制）に集約・移行していくことが提示された。</p> <p>しかしその後の圏域ごとの市町協議の中では、この 3 圏域体制では合意が得られず、平成 22 年 6 月に当初推進計画の変更がなされたことが、静岡県のホームページで公開されている。</p> <p>この中では、東部圏域は当初 1 圏域が 3 地域に分割され、富士市は富士宮市と組み合わせた岳南地域でまとめ、その他のエリアは駿東伊豆地域、御殿場・小山地域でまとまった。また、通信指令業務については、岳南地域と駿東伊豆地域は共同運用（1 指令）とされている。</p> <p>こうした中で以下の 3 点について質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当初計画の東部 1 圏域を 3 地域に分割し、岳南地域、つまり富士市・富士宮市で 1 本部体制とするのはどういう考え方か。 2 岳南地域で 1 本部体制としながら、通信指令業務については駿東伊豆地域と共同運用（1 指令）とするのはどういう考え方か。 3 消防救急の広域化推進に関し、市民・関係者への説明を含めた今後の協議・検討は、どのようなスケジュールで進めるのか。 	<p>市長及び 消防長</p>